

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱

(趣旨)

第 1 いわて観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）は、岩手県に来訪する観光客の県北・沿岸地域の市町村への周遊促進、内陸地域の町への誘客促進及び北陸地域からの誘客促進を目的に、旅行業者等による岩手県を対象とした旅行商品造成及び催行した事業に対して、予算の範囲内で、この要綱により助成金を交付する。

(助成対象事業者)

第 2 旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条の規定に基づく登録を受けた旅行業者（第 1 種、第 2 種、第 3 種、地域限定）及び旅行業者代理業を営む者とする。

(助成対象事業)

第 3 助成の対象となる事業とは、次の各号の要件を全て満たし、協議会会長（以下「会長」という。）が承認した旅行商品とする。

- (1) 催行期間が令和 8 年 9 月 15 日（火）から令和 9 年 2 月 28 日（日）までの間であること。
 - (2) 岩手県内の宿泊施設に 1 泊以上すること。ただし、県内の旅行業者が造成・催行した旅行商品については、日帰りも可能とする。
 - (3) 岩手県内の観光施設や観光スポットに 2 箇所以上立ち寄り、そのうち 1 箇所以上で有料観光コンテンツを利用する旅行商品を造成し、催行すること。
なお、中止になったものについては、助成の対象外とする。
 - (4) 旅行業法第 2 条第 1 項に定められている募集型企画旅行であり、パンフレットやチラシの配布又はホームページへの掲載等により参加者を募集すること。
 - (5) 募集媒体には、本助成金を活用して造成・催行した旅行商品であること及び旅行者に対して旅行代金の一部を還元していることを明記すること。
 - (6) 協議会が指定したアンケートに回答を記入し、実績報告時に提出すること。
- 2 宿泊を伴う旅行商品のうち、県北・沿岸地域の市町村又は内陸地域の町での宿泊を行程に取り入れた場合は、助成額の加算対象とする。
- 3 北陸地域を発地とする旅行商品を造成・催行した場合は、助成額の加算対象とする。

(助成額及び助成上限額)

第 4 第 3 第 1 項を全て満たす旅行商品を造成・催行した場合は、旅行者 1 人泊当たり 3,000 円を助成する。

ただし、県内の旅行業者が造成・催行した日帰り旅行商品については、旅行者 1 人当たり 1,500 円を助成する。なお、1 商品当たりの助成上限額は、500,000 円とする。

- 2 第 3 第 2 項に規定する旅行商品を造成・催行した場合は、旅行者 1 人泊当たりの助成額に 2,000 円を加算する。なお、1 商品当たりの助成上限額は、500,000 円とする。
- 3 第 3 第 3 項に規定する旅行商品を造成・催行した場合は、旅行者 1 人泊当たりの助成額に 3,000 円を加算する。なお、1 商品当たりの助成上限額は、900,000 円とする。
- 4 第 3 第 1 項及び同条第 2 項を満たす場合の 1 事業者当たりの助成上限額は、造成・催行した商品数に関わらず 1,000,000 円とする。
- 5 第 3 第 1 項及び同条第 3 項を満たす場合の 1 事業者当たりの助成上限額は、造成・催行した商品数に関わらず 1,800,000 円とする。

区分	助成要件	助成額 (1人泊当たり)	助成上限額 (1商品当たり)	助成上限額 (1事業者当たり)
基本額	(1) 第3第1項を全て満たす旅行商品	3,000円 (日帰りの場合は、1,500円)	500,000円	1,000,000円
加算額(1)	(2) 上記(1)に加え、第3第2項(※1及び※2の地域)を満たす旅行商品	2,000円 (※3)		
加算額(2)	(3) 上記(1)に加え、第3第3項(※4)を満たす旅行商品	3,000円 (※5)	900,000円	1,800,000円

※1 県北・沿岸地域の市町村：久慈市、洋野町、野田村、普代村、二戸市、軽米町、一戸町、九戸村、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村

※2 内陸地域の町：葛巻町、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町

※3 加算額の上限：県北・沿岸地域又は内陸地域の町に1泊以上宿泊する場合は、2,000円の加算となり、1人泊当たりの助成額は5,000円となる。

※4 北陸地域：富山県、石川県、福井県

※5 加算額の上限：北陸地域を発地とする旅行商品を造成・催行した場合は、3,000円の加算となり、1人泊当たりの助成額は6,000円となる。

なお、加算額(1)の「県北・沿岸地域の市町村又は内陸地域の町に1泊以上宿泊する場合」を重複して満たす場合においても、1人泊当たりの助成額は6,000円とする。

(交付の申請)

第5 交付を申請しようとする場合は、別表に掲げる書類を会長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第6 会長は、第5の規定に基づく申請があったときは、その内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは助成金の交付を決定する。

2 会長は、助成金の交付を決定したときは、申請をした者に対し、その結果を速やかに通知（様式第3号）するものとする。

(事業計画の変更)

第7 事業計画の重要な変更は、次に掲げるものとし、変更しようとする場合は、あらかじめ別表に掲げる書類を会長に提出し、承認を受けなければならない。

(1) 助成額の増額又は20パーセントを超える減額

(2) 事業の中止又は廃止

(3) 事業実施主体の変更

2 会長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、第6の2に準じ通知（様式第3号）するものとする。

(事業実績報告)

第8 助成事業者は、事業が完了したときは、別表に掲げる書類を、会長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第9 会長は、第8の規定に基づく実績報告があった場合は、それを審査し、実施結果が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、助成金交付確定額を助成事業者に通知（様式第11号）するものとする。

(助成金の支払い)

第10 助成事業者は、第9に規定する交付確定額の通知受領後、別表に掲げる書類を、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定に基づく支払いの請求があった場合は、それを審査し、適正と認めたときは、助成金を速やかに支払うものとする。

(交付の決定の取消)

第11 会長は、次の各号に掲げるいずれかに該当するものがあることが判明した場合には、交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- (1) 申請した助成事業と著しく内容が異なるとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- (3) 助成金を他の用途に使用したとき。
- (4) その他法令又はこの要綱に違反したとき。

(助成金の返還)

第12 助成事業者は、第11の規定により助成金の交付の決定を取り消された場合において、取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、協議会の命ずるところにより助成金を返還しなければならない。

(書類の整備等)

第13 助成事業者は、助成金の経理を明らかにした書類を整備し、事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間（当該助成事業により取得し、又は効用の増加した財産に係る処分の制限期間が5年を超える場合にあっては当該処分の制限期間）これを保存しなければならない。

(その他)

第14 会長は、助成事業者に対し、この要綱に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

附 則

この要綱は、令和8年9月1日から施行する。

別表（第5、7、8、10関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期日
要綱第5 の規定に よる書類	1 令和8年度旅行商品造成及び催行 支援事業助成金交付申請書 2 事業実施計画書 3 旅行行程表 4 募集パンフレット、チラシ、ホーム ページ掲載内容（案）等 5 旅行業者登録簿の写し 6 その他会長が必要と認める書類	第1号 第2号	1部 1部 1部 1部 1部 1部	事業開始予定 日の14日前ま で
要綱第7 の規定に よる書類	1 令和8年度旅行商品造成及び催行 支援事業助成金変更承認申請書若し くは令和8年度旅行商品造成及び催 行支援事業助成金中止（廃止）承認申 請書 2 その他会長が必要と認める書類	第5号 第6号	1部 1部 1部	事業の変更（中 止、廃止）を行 う日の14日前 まで
要綱第8 の規定に よる書類	1 令和8年度商品造成及び催行支援 事業助成金実績報告書 2 事業実績書 3 実際に催行された旅行行程表 4 募集パンフレット、チラシ、ホーム ページ掲載内容等 5 宿泊施設の押印のある宿泊証明書、 宿泊者名簿 6 県内観光施設等訪問報告書 7 協議会指定のアンケート 8 その他会長が必要と認める書類	第7号 第8号 第9号 第10号	1部 1部 1部 1部 各1部 1部 1部 1部	事業完了の日 から起算して 14日を経過し た日又は令和 9年3月12日 （金）のいずれ か到来が早い 日
要綱第10 の規定に よる書類	1 令和8年度旅行商品造成及び催行 支援事業助成金請求書 2 振込口座の銀行名、支店名、普通当 座の別、口座番号、名義人（フリガナ） の分かる部分の通帳の写し	第12号	1部 1部	助成金額確定 通知の受領か ら14日前まで

いわて観光キャンペーン推進協議会

会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者職名
代表者氏名

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付申請書

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱第 5 の規定に基づき、関係書類を添えて
下記のとおり申請します。

記

1 旅行商品名

2 交付申請額

金 円

3 助成対象期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

(造成した旅行商品の催行期間を記載すること)

(注) 関係書類として次の書類を添付すること

- (1) 様式第 2 号「事業実施計画書」
- (2) 旅行行程表
- (3) 募集パンフレット、チラシ、ホームページ掲載内容(案)等
- (4) 旅行業者登録簿の写し

事業実施計画書

旅行商品名												
旅行商品のコンセプト												
催行期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
県内宿泊施設	宿泊施設名： ☐ 県北・沿岸地域の市町村の宿泊施設 (泊) ☐ 内陸地域の町の宿泊施設 (泊) ☐ 上記地域以外の県内宿泊施設 (泊)											
催行予定回数 及び 宿泊人数 (送客予定人数)	<table><tr><td>実施年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>宿泊人数 (送客予定人数)</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr></table> 回 人 (延べ人数)				実施年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	宿泊人数 (送客予定人数)	人	人	人
実施年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日									
宿泊人数 (送客予定人数)	人	人	人									
訪問予定の県内観光施設や観光スポット	① ② (うち、有料観光コンテンツ：)											
申請金額	円 【内訳】基本額 (3,000 円× 人泊) = 円 加算額(1) (2,000 円× 人泊) = 円 加算額(2) (3,000 円× 人泊) = 円											
商品造成担当者	(職名・氏名) (E-mail) (電話) (FAX)											
添付書類	(1) 旅行行程表 (2) 募集パンフレット、チラシ、ホームページ掲載内容 (案) 等 【確認事項】 ☐ 本助成金を活用して造成・催行した旅行商品であることを明記した ☐ 旅行者に対して旅行代金の一部を還元していることを明記した (3) 旅行業者登録簿の写し											

様

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました助成金の交付については、令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱（以下「要綱」）第 6 の 2 の規定により、下記のとおり交付することとしたので通知します。

記

- 1 助成額
金 円
- 2 交付対象となる事業内容は、令和 年 月 日付けで提出のあった申請書のとおりとする。
ただし、実績報告時において、申請内容に変更等がある場合は、助成金交付額を減額する場合がある。
- 3 事業者は、要綱に従わなければならない。
- 4 事業者は、要綱第 13 に規定する書類等の整備について、本助成金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を、本事業終了の翌年度から起算して 5 年間保存しなければならない。

様式第4号

い わ 観 第 号
令 和 年 月 日

様

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也

令和8年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金不採択通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった事業については、採択しないこととしたので、通知します。

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者 職 名
代表者 氏 名

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金変更承認申請書

令和 年 月 日付けいわ観第 号で助成金の交付決定を受けた事業について、次のとおり変更したいので、令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱第 7 の規定により、変更の承認を申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者 職 名
代表者 氏 名

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金中止（廃止）承認申請書
令和 年 月 日付けいわ観第 号で助成金の交付決定を受けた事業について、中止（廃止）
したいので、令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱第 7 の規定により申請します。
記

- 1 中止（廃止）の内容
- 2 中止（廃止）の理由

令和 年 月 日

いわて観光キャンペーン推進協議会

会長 達増 拓也 様

申請者 住 所

会社・団体名

代表者 職 名

代表者 氏 名

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金実績報告書

令和 年 月 日付けいわ観第 号で交付決定を受けた助成事業について、事業が完了したので令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金交付要綱第 8 の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

(注) 関係書類として次の書類を添付すること

- (1) 様式第 8 号「事業実績書」
- (2) 実際に催行された旅行行程表
- (3) 募集パンフレット、チラシ、ホームページ掲載内容等
- (4) 様式第 9 号「宿泊証明書」、宿泊者名簿
- (5) 様式第 10 号「県内観光施設等訪問報告書」
- (6) 協議会指定のアンケート

事業実績書

旅行商品名												
販売期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
催行期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
県内宿泊施設	宿泊施設名： ☐ 県北・沿岸地域の市町村の宿泊施設 (泊) ☐ 内陸地域の町の宿泊施設 (泊) ☐ 上記地域以外の県内宿泊施設 (泊)											
催行回数 及び 宿泊人数（送客人数）	<table><tr><td>実施年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td><td>令和 年 月 日</td></tr><tr><td>宿泊人数 (送客人数)</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr></table> 回 人（延べ人数）				実施年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	宿泊人数 (送客人数)	人	人	人
実施年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日									
宿泊人数 (送客人数)	人	人	人									
訪問した県内観光施設 や観光スポット	① ② (うち、有料観光コンテンツ：)											
助成金額	円 【内訳】基本額 (3,000 円× 人泊) = 円 加算額(1) (2,000 円× 人泊) = 円 加算額(2) (3,000 円× 人泊) = 円											
事業完了日	令和 年 月 日											
添付書類	(1) 実際に催行された旅行行程表 (2) 募集パンフレット、チラシ、ホームページ掲載内容等 (3) 宿泊施設の押印がある宿泊証明書、宿泊者名簿 (4) 県内観光施設等訪問報告書 (5) 協議会指定のアンケート											

(注) 事業完了日は、造成した旅行商品における催行期間の最終日を記載すること。

宿泊証明書

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也 様

次のとおり宿泊があったことを証明します。

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
旅行会社名		
宿泊者数	宿泊者数 (助成対象) 人	宿泊した添乗員数 (助成対象外) 人
宿泊施設 証明欄	(所在地) (名称) (代表者職・氏名) 印	

※ 宿泊日ごとの宿泊者数の内訳は、別紙のとおり。

様式第 9 号別紙

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

宿泊期間	年 月 日 () ～ 年 月 日 ()	
宿泊者数	宿泊者数 人	宿泊した添乗員数 人

県内観光施設等訪問報告書

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者 職 名
代表者 氏 名

次のとおり、旅行商品の造成・催行に伴い、岩手県内の観光施設や観光スポットを2箇所以上訪問し、そのうち1箇所以上で有料観光コンテンツを利用しましたので、報告します。

訪問日	年 月 日	訪問先	☐ 有料観光コンテンツ（※該当する場合は、 ☒ ）
写真			

訪問日	年 月 日	訪問先	☐ 有料観光コンテンツ（※該当する場合は、 ☒ ）
写真			

（注）有料観光コンテンツを利用したことが確認できる書類（領収書、請求書、利用明細書、入場券の半券の写し等）を添付すること。

様式第 11 号

い わ 観 第 号
令 和 年 月 日

様

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金の額の確定の通知について

令和 年 月 日付けで提出のありました令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金実績
報告書に基づき審査した結果、令和 年 月 日付けいわ観第 号により交付決定通知した助成
額 円については、金 円に確定したので通知します。

いわて観光キャンペーン推進協議会
会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者職名
代表者氏名 印

令和 8 年度旅行商品造成及び催行支援事業助成金請求書
令和 年 月 日付けいわ観第 号で金額確定を受けた事業について、下記のとおり助成金を請求します。

記

旅行商品名	
助成金請求額	金 _____ 円 (助成金交付決定額 円)
助成金振込先	銀行名 _____ 支店名 _____ 種別 _____ 普通 ・ 当座 口座番号 _____ 口座名義 _____ 口座名義 (フリガナ) _____

(注) 助成金振込先の通帳の見開きの写しを添付すること。